

普通教科「情報」の基礎知識シリーズ

ここが知りたい!!Q&A Vol.6

茨城県立明野高等学校教頭 井坂 洋二

前号に続きまして、情報の収集・発信と個人の責任という点から、情報と著作権との関係および情報のセキュリティについて、Q&Aの形式でまとめてみました。

●著作権について

Q 1 A写真館に依頼して撮影した校舎全景の写真をイメージスキャナで読み取って、A写真館の許可を得ないで学校概要の説明資料の表紙として利用しても、著作権の侵害とはならないのでしょうか。

写真を撮影した人に写真の著作物としての著作権がありますので、許諾を得ないで学校概要の説明資料の表紙として利用することは、著作権の侵害となります。

Q 2 教育のためにという観点から、コンピュータ推進教育の校内研修を行うさい、受講者分のソフトウェアを複製して配布する行為は、著作権の侵害となりますか。

教育のための目的であっても、受講者分のソフトウェアを複製する行為については、著作権の侵害となります。特に、ソフトウェアについては、コンピュータ1台につきソフトウェア1本が原則となっています。

Q 3 CDやレコードなどについているジャケットをスキャナで取り込み、データベース化してWebページに掲載してもよいのでしょうか。

CDやレコードについているジャケットは、絵の著作物となります。絵を描いた人やレコード製作者によって作られたものであり、それらに関係している人たちの許諾を得ないでWebページに掲載することはできません。

Q 4 学校の文化祭などで演劇部の上演や吹奏楽部の演奏を行うとき、著作権の許諾についてはどのようなになっているのでしょうか。

営利を目的としない上演などの場合には、

- ①営利目的でないこと
- ②聴衆者から入場料を取らないこと
- ③演奏者などに報酬が支払われないこと

の3条件が成立しているならば、著作権者に許諾を得なくても公表された著作物を上演することができます。

なお、演劇における台本および演奏における楽譜の複製は、著作権者の許諾を得なければできませんので、十分注意する必要があります。

Q 5 Webページのバックに、自分で購入した「飛行機の音」「汽車の音」および「蟬の声」などの自然の音が収録されているCDを利用しても、著作権の侵害とはならないのでしょうか。

機械的に作られた音ではなく自然の音だけを収録したCDは、著作物として創作的な表現があると認められませんので、WebページのBGMとして利用しても問題はありません。

Q 6 授業のなかで補助資料として使う著作物を、学校内の有線LANのサーバにアップロードし、その授業を受ける生徒がサーバに保存されている著作物をダウンロードできる行為は、著作権の侵害となりますか。

直接授業を担当する先生が授業のなかで利用する補助資料をネットワーク化したサーバにアップロードする場合、授業を直接受ける生徒ばかりでなく、授業を直接受けない人たちもまたこの補助資料を利用することができるため、著作権の侵害となります。

したがって、このような利用を行う場合には、その授業を担当する先生が直接授業を受ける生徒にだ

け与えたパスワードにより、サーバに保存されている補助資料をダウンロードできるようにすればよいでしょう。

なお、補助資料を利用する授業が終わったら、サーバに保存したデータは削除しておいたほうがよいでしょう。

Q 7 クラスの団結という目的で、人気漫画のキャラクターをクラスの生徒全員のTシャツにプリントすることは、著作権の侵害となりますか。

クラスの生徒たちが自ら複製を行う場合、Tシャツに人気漫画のキャラクターをプリントする行為が教育の目的達成のために絶対必要な行為とは考えがたいことから、このような場合には著作権者の許諾を得る必要があると考えるべきです。

Q 8 フレーム構造を利用してWebページを作成する場合、気に入ったWebページを直接指定し、自分が作成しているメインフレームにそのWebページを直接表示できるようにリンクをはってもよいでしょうか。

自分のメインフレームに他人のWebページを直接表示できるようにすると、第三者がこのWebページを見たときに、リンクをはった他人のWebページの一部が自分のWebページの一部であるかのように表示され、この部分における著作者も自分であると誤解されてしまう恐れがあります。これは著作者人格権および不正競争防止法の問題となります。したがって、自分のWebページにリンクをはる場合には、

- ①気に入ったページの一部にリンクをはること
- ②自分のWebページに直接表示させないようにす

ること

の2点に十分注意する必要があります。

なお、他人のWebページにリンクをはる行為については、著作権法上の問題は特にありませんが、リンクをはる場合には、相手にリンクをはってよいかどうか何う配慮が大切です。

●セキュリティについて

Q 9 生徒に関する情報が研究成果の発表および研究報告書として利用される場合、どのような点に注意を払う必要がありますか。

研究成果の発表および研究報告書の内容から、特定の生徒の名前や性格および成績などが推測できないよう注意を払う必要があります。

Q 10 ユーザーに求められる機密情報の保護における留意点には、どのようなものがありますか。

インターネットに接続したコンピュータには、あらゆる地域から不正アクセスされる危険があります。このような危険に対して、盗まれては絶対に困る重要な秘密情報を守るために、

- ①自分以外の人がいいつでも使用できる状態にあるコンピュータ端末に重要な秘密情報を保存しない
- ②秘密情報を記録したフロッピーディスクやMOなどを他人に使用されないよう、管理には十分注意する
- ③秘密情報の保護のために、暗号化ソフトウェアを利用する。これにより正規利用者以外は秘密情報を見ることができないなどの方法が考えられます。

情報教育に携わる先生方の心強いミカタです！



教職必修
情報科教育のための
指導法と展開例
岡本敏雄 西野和典 編著
A5判／264頁
定価2,100円（本体2,000円）



情報教育の
理論と実践
林 徳治 宮田 仁 編著
A5判／242頁
定価1,890円（本体1,800円）